【報道提供資料】

河内長野市
KAWACHINAGANO CITY

かわらずなが～く
ふだんのしあわせ

令和７年１２月１９日

第２次河内長野市文化財保存活用地域計画が文化庁の認定を受けました！

このたび、河内長野市教育委員会が策定した「第２次河内長野市文化財保存活用地域計画」（以下、本計画という。）が、令和７年１２月１９日（金）に開催された国の文化審議会文化財分科会の答申により、文化庁長官の認定を受けました。

今回の答申により、第２期計画としては、全国で３番目、大阪府内では初の認定となりました。

「文化財保存活用地域計画」について

文化財保存活用地域計画とは、文化財保護法に規定された法定計画で、市町村における文化財の保存と活用に関する総合的な計画です。この計画によって地域の歴史や文化の文脈に沿って多様な文化財を俯瞰し、総合的・一体的に保存・活用することにより、地域の特性を生かした地域振興を図るとともに、確実な文化財の継承につなげることができます。

「第２次河内長野市文化財保存活用地域計画」について

河内長野市内の歴史文化遺産に関わる事業の具体的な目標や取り組み内容を明らかにした中・長期な計画です。

本計画では、「多様な人々が関わり合いながら、歴史文化遺産を学び、伝え、活かすまち」をまちの将来像にかかげ、方向性を「調査・研究」、「保存・整備・継承支援」、「活用」に定めて、さまざまな事業を展開していきます。また、本市は、５つの河川系ごとに特色のあるストーリーによって歴史文化が展開しているため、河川系に沿って６つの関連遺産群（※）を設定しています。

※関連遺産群とは、複数の歴史文化遺産を一定のまとまりとしてとらえたもの。

【問い合わせ】
河内長野市教育委員会事務局　教育推進部　社会教育第２課
（電話：０７２１－５３－１１１１）

第２次河内長野市文化財保存活用地域計画

【第１次計画の総括】
ニーズが高く、予算執行が伴う事業はほぼ実施できた。今後は、実施できなかった事業も確実に進めることができるよう工夫を行う。
【計画期間】
令和８～17年度（10年間）[第２次計画]
【面積】109.63㎢【人口】約9.7万人
【関連制度等】
日本遺産「中世に出逢えるまち～千年にわたり護られてきた中世文化遺産の宝庫～」(令和元年度)、「女性とともに今に息づく女人高野～時を超え、時に合わせて見守り続ける癒しの聖地～」・「「葛城修験」－里人とともに守り伝える修験道はじまりの地－」(令和２年度)
ふるさと文化財の森「金剛寺境内林（檜皮）」・「観心寺境内林（檜皮）」（平成19年度）、「岩湧山茅場（茅）」(平成20年度)、「千石谷のスギ・ヒノキ林（檜皮）」(平成23年度)
世界かんがい施設遺産「寺ケ池・寺ケ池水路」(令和３年度)

指定等文化財件数一覧

指定等文化財は208件、
未指定文化財は4,441件把握

類型		国指定・選定	国選択	府指定	府選択	市指定	市選定	国登録	府登録	市登録	計
有形文化財	建造物	18	－	3	－	8	－	30	0	0	59
	美術工芸品 絵画	7	－	0	－	11	－	0	0	0	18
	美術工芸品 彫刻	36	－	6	－	19	－	0	0	0	61
	美術工芸品 工芸品	11	－	2	－	3	－	0	0	0	16
	美術工芸品 書跡・典籍	10	－	2	－	2	－	0	0	0	14
	美術工芸品 古文書	3	－	0	－	2	－	0	0	0	5
	美術工芸品 考古資料	0	－	1	－	2	－	0	0	0	3
	美術工芸品 歴史資料	0	－	0	－	1	－	0	0	0	1
無形文化財		0	0	0	－	0	－	0	0	0	0
民俗文化財	有形の民俗文化財	0	－	0	－	6	－	0	0	0	6
	無形の民俗文化財	0	0	0	0	6	－	0	0	0	6
記念物	遺跡	3	－	1	－	1	－	0	0	0	5
	名勝地	0	－	2	－	1	－	0	0	0	3
	動物・植物・地質鉱物	0	－	5	－	2	－	0	0	0	7
文化的景観		0	－	－	－	－	－	－	0	0	0
伝統的建造物群		0	－	－	－	－	－	－	0	0	0
選定保存地域		－	－	－	－	－	4	－	－	－	4
小計		88	0	22	0	64	4	30	0	0	208

歴史文化の特徴

❶観心寺の寺領、石見川水系の歴史文化
石見川水系は古くから観心寺の寺領であり、周辺には当寺と関連する歴史文化遺産が点在する。

❷高野参詣道となった天見川水系の歴史文化
天見川水系は、中世以降、高野参詣によって人の往来が盛んになった場所であり、参詣や交通に関連する歴史文化遺産が点在する。

❸葛城修験の霊場、加賀田川水系の歴史文化
加賀田川水系は、水源となっている岩湧山が、古くから修験道の行場となり、修行や信仰に関連する歴史文化遺産が点在する。

❹中世荘園高向庄の景観がのこる石川水系の歴史文化
石川水系は、中世に高向庄とよばれた荘園が置かれ、荘園絵図ものこされ、この絵図に書き込まれた墓地、神社、寺院、地名などが現在ものこっている。

❺天野山金剛寺の寺領、天野川水系の歴史文化
天野川水系は中世を通じて金剛寺の寺領であり、当寺に関連する歴史文化遺産が点在する。

推進体制

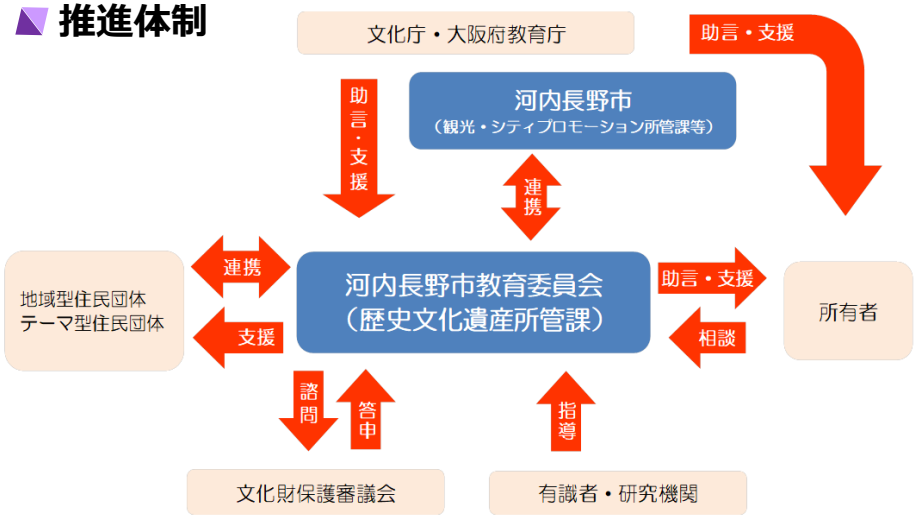

目指す将来像と方向性・課題・方針・主な事業

目指す将来像

多様な人々が関わり合いながら、歴史文化遺産を学び、伝え、活かすまち

方向性	課題	方針	主な事業
方向性1 調査・研究の推進（調査・研究）	**・把握調査が不十分な分野がある** ・保存のための歴史文化遺産詳細調査が不十分 ・歴史文化遺産の相互の関連性の解明が不十分 ・埋蔵文化財調査の継続実施が必要等	**・未実施分野の歴史文化遺産把握調査の実施** ・保存のための歴史文化遺産詳細調査の推進 ・歴史文化遺産の相互の関連性の調査・研究の推進 ・埋蔵文化財の記録保存の実施　等	**（１）①歴史文化遺産の把握調査事業** 【主体等】所有者、有識者・研究機関、地域型住民団体、テーマ型住民団体、行政（歴史文化遺産所管課・その他所管課）【期間】R8～R17 【事業内容】未調査の有形文化財（建造物）の近代建築、有形文化財（美術工芸品）の書跡・典籍、古文書、歴史資料等の歴史文化遺産の把握調査を実施する。
方向性2 確実な保存・継承の実施（保存・整備・継承支援）	**・所有者や様々な有識者・研究機関と連携した適切な維持管理、保存修理の継続実施が必要** ・史跡保存活用計画書の作成が不十分 ・展示・収蔵施設の老朽化と分散保管 ・史跡の整備が不十分 ・将来にわたり歴史文化遺産の保存継承に参画する人材の不足等	**・所有者や様々な有識者・研究機関と連携した適切な維持管理、保存修理の推進** ・史跡保存活用計画作成の推進 ・必要に応じた展示・収蔵施設の改修・整備の推進 ・史跡整備の推進 ・人材確保・育成を目的とした仕組みづくりの支援 等	**（２）①指定・登録文化財修理・整備事業** 【主体等】所有者、有識者・研究機関、行政（歴史文化遺産所管課） 【期間】R8～R17 【事業内容】自然劣化や災害等の被害を受けた指定・登録文化財の適切な保存管理・整備を実施する。
方向性3 歴史文化遺産を活用した人づくり（教育分野での活用）	**・学校との連携が今後も必要** **・社会教育施設との連携の促進が必要**	**・学校と連携した歴史文化遺産の学校教育分野における活用の充実** **・社会教育施設と相互に連携した歴史文化遺産の社会教育における活用の充実**	**（３）①－ａ）郷土歴史学習（小・中学校）の推進事業** 【主体等】所有者、行政（歴史文化遺産所管課・その他所管課） 【期間】R8～R17 【事業内容】授業の支援として郷土歴史学習への講師派遣、子ども文化財解説の実施支援、校外学習の実施支援、ふるさと歴史学習館における校外学習の受け入れ等を行う。
			（３）②－ｄ）河内長野版歳時記活用事業 【主体等】有識者・研究機関、行政（歴史文化遺産所管課・その他所管課） 【期間】R8～R17 【事業内容】市内の無形の民俗文化財に関する映像記録や紹介冊子等を郷土歴史学習や公民館講座等で活用する。
方向性4 歴史文化遺産を活用した地域の活性化（観光分野での活用）	・交流人口を受け入れるための人材育成が必要 **・市独自の歴史文化遺産の魅力発信が必要** ・他市との連携が必要	・交流人口を受け入れるための観光ボランティアなどの人材育成支援 **・市独自の歴史文化遺産の魅力発信** ・他市との連携	**（４）①－ｂ）日本遺産活用事業「中世に出逢えるまち」** 【主体等】所有者、有識者・研究機関、テーマ型住民団体、行政（歴史文化遺産所管課、その他所管課） 【期間】R8～R17 【事業内容】「中世に出逢えるまち」のストーリーを活用し、講演会、現地の見学会などを実施する。
方向性5 歴史文化遺産を活用した住民活動の推進（地域づくり分野での活用）	**・住民団体との協働の促進が必要** ・住民団体と連携した地域景観の保全が不十分 ・幅広い目的を持った住民団体と連携した活用事業の推進が必要	**・幅広い住民団体と連携した歴史文化遺産の活動の推進** ・住民団体と連携した地域景観保全の推進 ・住民団体と連携した幅広い目的を持った活用事業の推進	**（５）①－ａ）地域型住民団体の活動支援事業** 【主体等】地域型住民団体、行政（歴史文化遺産所管課・その他所管課） 【期間】R8～R17 【事業内容】団体が主催する事業への人材派遣、運営・資金確保に関する情報提供、広報活動について支援する。また、公民館を活動拠点とした自主グループにも、同様の活動支援を行う。

第２次河内長野市文化財保存活用地域計画

関連遺産群

※本計画では、文化庁が「文化財保護法に基づく文化財保存活用大綱・文化財保存活用地域計画作成等に関する指針」で示す「関連文化財群」を、「関連遺産群」と呼ぶ。

６つの関連遺産群とストーリーを設定

本市は河川系ごとに特色のあるストーリーによって歴史文化遺産が展開しているため、河川系を踏まえることで歴史文化遺産のまとまりがとらえやすくなる。

❶観心寺の寺領、石見川水系の歴史文化・・・・関連遺産群１　観心寺と旧寺領に関連する歴史文化遺産
❷高野参詣道となった天見川水系の歴史文化・・・・関連遺産群２　高野参詣に関連する歴史文化遺産
・・・・関連遺産群３　旧石清水八幡宮領甲斐庄に関連する歴史文化遺産
❸葛城修験の霊場、加賀田川水系の歴史文化・・・・関連遺産群４　葛城修験の霊場に関連する歴史文化遺産
❹中世荘園高向庄の景観がのこる石川水系の歴史文化・・・・関連遺産群５　高向庄に関連する歴史文化遺産
❺天野山金剛寺の寺領、天野川水系の歴史文化・・・・関連遺産群６　金剛寺と旧寺領に関連する歴史文化遺産

関連遺産群１
観心寺と旧寺領に関連する歴史文化遺産

観心寺は、中世を通じて広大な境内に多くの子院が建ち並ぶ寺院であり、周囲の寺領を支配していた。これらの状況を伝える多くの歴史文化遺産が現代に伝わっている。

関連遺産群４
葛城修験の霊場に関連する歴史文化遺産

修験道の行場として古くに開かれた葛城山には、関連する寺院や行場が伝わり、現在でも修験者による巡拝が続いている。

関連遺産群２
高野参詣に関連する歴史文化遺産

中世以降、本市を経由した高野参詣が続き、多くの人々が往来し、参詣道が整備され、現在でも往時を忍ばせる古道の景観が伝わる。

関連遺産群５
高向庄に関連する歴史文化遺産

高向地区には、かつて皇族の荘園、高向庄が広がっており、古い絵図に描かれた寺社や水路・古道が現在へ伝わっている。

関連遺産群３
旧石清水八幡宮領甲斐庄に関連する歴史文化遺産

石清水八幡宮の荘園である甲斐庄があった地には、かつての歴史を伝える古文書や工芸品がのこっており、現在でもこれを伝える里山景観が広がっている。

関連遺産群６
金剛寺と旧寺領に関連する歴史文化遺産

金剛寺は、境内都市とも言われ、広大な境内に多くの建造物が建ち並ぶ。そして、周囲の寺領を支配していたことを示す多くの古文書が現在に伝わる。

第２次河内長野市文化財保存活用地域計画

関連遺産群２　高野参詣に関連する歴史文化遺産

概要およびストーリー

中世以降、本市を経由した高野参詣が続き、多くの人々が往来し、参詣道が整備され、現在でも往時を忍ばせる古道の景観が伝わる。

弘仁7（816）年に空海が高野山を開創すると、その後、京の皇族、公家が参詣をはじめた。本市を経由する高野参詣は、鳥羽上皇が初例とされ、以後、それまでの大和路に代わって河内路が盛んに使われ、その沿道にあった市域の重要性が高まった。参詣の様子は藤原忠親の『山槐記』に詳細が記載され、そのルートを知ることができる。市域にあった藤原摂関家の荘園である長野庄は高野参詣道の通過地点となり、長野庄の中核地である木屋堂は高野参詣での中継地、あるいは木材を扱う町場として栄えた。この中心に鎮座したのが、木屋堂の宮（現在の長野神社）であり、周囲には町場の存在を伝える小字がのこる。平安時代末期に、ここを拠点とした在地領主源貞弘が周辺を開発し、長野庄の荘官となった。鎌倉時代以降も、木屋堂は高野参詣の中継地として利用され、後宇多上皇の高野参詣の道中記である『後宇多院御幸記』に、食事と休憩の場として「木屋堂御所」が登場する。後宇多上皇の行幸列は「凡そ供奉雑人幾千萬」とあり、多数の供が加わっていたことが知られ、沿道に大きな経済効果をもたらした。戦国時代には、軍事上の要衝を抑えるために参詣道に沿って、烏帽子形城や石仏城の城郭が築城された。この中で烏帽子形城は応仁の乱以降の多くの記録に登場する。織豊期には、３人の領主によって統治され、うち名前のわかっている伊地智文大夫はキリシタンであり、領民には300人のキリシタンがいたとされる。

江戸時代に入ると高野参詣は民衆へも浸透し、高野街道が脇往還として整備され、里程石、道標、常夜灯などが置かれた。また、中高野街道と西高野街道、西高野街道と東高野街道の合流地点も市域にでき、宿駅である三日市駅も置かれ多くの旅籠で賑わい、沿道には多くの寺院も存在した。これによって高野街道に沿った人の流れやものの動きがさらに活発となった。このような経緯から近世以来、観光のまちとなり、市域各所が『河内名所図会』や近代の鳥瞰図などに紹介されてきた。また、近代に入ると高野鉄道が長野駅を開設し、長野遊園が整備され、また周辺は温泉街として賑わいをみせた。

関連遺産群の課題・方針・主な事業

課題

課題１　歴史文化遺産を活用していく上でコンテンツの生成が十分でなく、研究ができていない。
課題２　石造物や古文書などで重要なものの指定などが進んでいない。
課題３　当該関連遺産群を構成する歴史文化遺産は継続的な保存継承活動が必要である。
課題４　高野街道のフィールドワークなど学校教育の場での学習機会を引き続き設ける必要がある。
課題５　地域にのこる歴史文化遺産の価値の共有が十分ではない。

方針

方針１　コンテンツの生成ため、高野参詣や三日市宿に関する研究を今後も推進する必要がある。
方針２　石造物や古文書などで重要なものの市指定措置などを推進する。
方針３　史跡烏帽子形城跡をはじめとする高野街道沿いの関連遺産群の地域での保存継承活動を三日市小学校区まちづくり協議会と協働で推進する。
方針４　高野街道のフィールドワークなど学校教育の場での学習機会を充実させる。
方針５　展示・講座などを通じて歴史資料の価値を共有していく。

主な事業

関２-１　調査・研究事業
高野参詣に関して全国的な研究動向を把握し、三日市宿跡にのこる古文書などの詳細調査成果を活用し、総合的な研究を行う。
関連する方針：方針１　　【主体等】行政（歴史文化遺産所管課）、所有者、有識者・研究機関　【期間】R8～17

関２-４　郷土歴史学習事業
旧三日市宿をテーマとする郷土歴史学習や高野街道のフィールドワークを行い、学校教育の場での活用を継続的に行い、価値を共有する。
関連する方針：方針４　　【主体等】行政（歴史文化遺産所管課・その他所管課）、所有者　　【期間】R8～17